

獨協法学第一〇〇号の刊行を迎えるにあたって

法学部長 小川 健

獨協大学の前身である獨逸學協會學校は、一八八三年に設立され、ドイツ啓蒙主義を基礎としてドイツの學術・文化・制度の我が国への移植を目的とした教養教育を行った。一八八五年には官吏養成を目的とした専修科が普通科に併設されてドイツの法律・政治・經濟が教授され、一時は九大法律学校の一つに数えられることになるが、その後の文部省の方針転換もあって、一八九三年に普通科は中学校となる一方、専修科は一八九五年に分割されて東京帝国大学獨法科に吸収される。

第二次大戦後の一九四七年、獨逸學協會は獨協学園、獨逸學協會中學校は獨協中学校と名称変更されるが、第三次吉田内閣の文部大臣（一九五〇—一九五二）であった天野貞祐が一九五二年に校長に就任し、一九五三年にはそれぞれの名称は獨協学園、獨協中学校・高等学校に再度変更される。

高等教育が再開されるのは、東京オリンピックが開催された一九六四年のこ

とで、外国語学部と経済学部の二学部体制で獨協大学が発足し、初代学長には天野貞祐が就任した。

法学部は一九六七年に開設され、はじめは法律学科のみが設置された。天野学長に請われて、英米法の田中和夫が初代法学部長となる。

獨協法学第一号が発刊されたのは、その翌年の一二月のことである。

「創刊のことば」を書いているのは、田中先生である。

田中先生は、そこに、「新制大学が、大衆の大学となり、教育に大きな比重が置かれるようになった」が、「学問せず、研究しない大学は大学ではない」と記している。

教える側が興味を持って取り組んでいる対象であるからこそ、教わる者も興味を持ちうる。高等教育は、単なる専門的知識の伝達を行う場ではなく、天野貞祐の言うような「学問を通じた人間形成の場」であり、自分自身で物事を観察・理解し自ら判断・評価することのできる、「独立した人格」の形成を目的とするものであることを考えれば、教員もまた、「独立した人格」として、自ら定めた対象を知的好奇心を持って探求する存在でなくてはならないし、これを見て学生も自ら発見し判断することを身につけ、それに喜びを見出しうるであろう。

大学紀要はその探求結果の発表の場であり、このような発表の場を持つことは教育研究機関として不可欠であるが、同時に、その媒体を持つことの幸せも忘れてはなるまい。獨協法学創刊前には、本学の法律学政治学関係の教員の論者は本誌に一年半ほど先立って創刊された本学教養部の紀要である「獨協大学教養諸学研究」（獨協大学学術研究会発行）の中に収められていたと田中初代学部長は記している。

獨協法学第九九号までに掲載されたのは、論説四六四、研究ノート八二、書評八、判例研究二四、資料一〇四（篇）である（号をまたいで連載されたものは、各号につき一篇として数えた）。

当初は年一、二回の発行であった様だが、一九九九年ごろから、年三回の発行に変わったもようである。学部発足時の教員が九名で、その後徐々に増員して現在も三〇名前後で推移していることを考えると、健闘していると言つてよいであろう。

本学のさらなる発展のためにも、本誌が今後も号数を重ねていくことを願つてやまない。

なお、本号に掲載された本誌の総目次・索引は、若尾岳志、大谷基道、作内由子の三編集委員と法学部共同研究室の事務をお願いしている堀江千尋、細井

美希のお二方の労作である。以上の五名の方々に、深く感謝を申し上げたい。